

令和2年4月20日

組合員・利用者 各位

J A ネットバンク利用規定に付随する「当組合所定事項について」の一部改正について

いつも J A 広島中央をご利用いただき、ありがとうございます。

この度、「モバイルレジ<sup>®</sup>」の開発・運用元である株式会社 N T T データが、2020 年 4 月 21 日（火）より携帯電話（フィーチャーフォン）によるモバイルレジ利用を終了する旨を公表したことに伴い、J A ネットバンク利用規定に付随する「当組合所定事項について」の一部改正を行います。

改正概要・改正日につきましては、下記内容をご確認くださいようお願いいたします。

なお、本改正にかかる新旧対照表につきましては、次ページ以降をご参照くださいますようお願い申し上げます。

## 記

### 【改正概要】

別表「収納機関一覧表」の「株式会社 N T T データ」について、携帯電話からはご利用いただけない旨を注記する。

### 【改正日】

令和2年4月21日（火）

以上

※「モバイルレジ<sup>®</sup>」は、株式会社 N T T データの日本国内における登録商標です。

※「モバイルレジ<sup>®</sup>」は、株式会社 N T T データが開発・運用するサービスです。

J A 広島中央

改正後			改正前		
<b>当組合所定事項について</b>			<b>当組合所定事項について</b>		
<p>1 本サービスにおける当組合所定事項は下表のとおりとします。</p> <p>2 本所定事項は、民法に定める定型約款に該当します。当組合は、本所定事項の各事項が、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法の定型約款の変更の規定に基づいて変更するものとします。</p> <p>3 前項による本所定事項の変更は、変更後の内容を、店頭表示、インターネットその他相当の方法で公表し、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。</p> <p>4 当組合所定事項については、契約者が本サービスの利用申し込みの際に、同意のうえ承諾したものとします。</p>			<p>1 本サービスにおける当組合所定事項は下表のとおりとします。</p> <p>2 本所定事項は、民法に定める定型約款に該当します。当組合は、本所定事項の各事項が、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法の定型約款の変更の規定に基づいて変更するものとします。</p> <p>3 前項による本所定事項の変更は、変更後の内容を、店頭表示、インターネットその他相当の方法で公表し、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。</p> <p>4 当組合所定事項については、契約者が本サービスの利用申し込みの際に、同意のうえ承諾したものとします。</p>		
<u>令和2年4月21日現在</u>			<u>令和2年4月1日現在</u>		
条・項	項目	内容	条・項	項目	内容
第1条	使用できる端末機器について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ご使用いただけるパーソナルコンピュータ(パソコン)、OS、ブラウザについては、ホームページ、パンフレット等をご覧ください。</li> <li>◆ ご使用いただける携帯電話は、次のとおりとなっております。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ NTTドコモ「iモード」</li> <li>○ au「EZ web」</li> <li>○ ソフトバンク「Yahoo!ケータイ」</li> </ul> </li> </ul>	第1条	使用できる端末機器について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ご使用いただけるパーソナルコンピュータ(パソコン)、OS、ブラウザについては、ホームページ、パンフレット等をご覧ください。</li> <li>◆ ご使用いただける携帯電話は、次のとおりとなっております。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ NTTドコモ「iモード」</li> <li>○ au「EZ web」</li> <li>○ ソフトバンク「Yahoo!ケータイ」</li> </ul> </li> </ul>
	利用できるサービスについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 次のサービスをご利用いただけます。 残高照会サービス、入出金明細照会サービス、振込・振替サービス、税金・各種料金の払込みサービス、定期貯金サービス、ローン繰上返済サービス、等々</li> <li>◆ 詳しくは、ホームページ、パンフレット等をご覧ください。</li> </ul>		利用できるサービスについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 次のサービスをご利用いただけます。 残高照会サービス、入出金明細照会サービス、振込・振替サービス、税金・各種料金の払込みサービス、定期貯金サービス、ローン繰上返済サービス、等々</li> <li>◆ 詳しくは、ホームページ、パンフレット等をご覧ください。</li> </ul>

改正後			改正前		
第2条	サービス利用時間について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 平日・土曜日・祝日：0時40分から23時40分まで 日曜日：6時30分から23時40分まで</li> <li>◆ ただし、次の特定日等につきましては、本サービスを停止、またはご利用時間を短縮いたします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ご利用時間の短縮</li> <li>・1・5・8・10月の第3土曜日 …0時40分～21時00分</li> <li>・上記土曜日の翌日曜日 …8時00分～23時40分</li> <li>・1月1日～1月3日 …8時00分～19時00分</li> <li>・5月3日～5月5日、第1・第3月曜日 …6時00分～23時40分</li> </ul> </li> <li>◆ 祝日または5月3日～5月5日が日曜日と重なる場合は、日曜日のご利用時間となります。</li> <li>◆ 上記以外に、当組合の都合により事前周知された特定日・時間帯についても休止となる場合があります。</li> </ul>	第2条	サービス利用時間について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 平日・土曜日・祝日：0時40分から23時40分まで 日曜日：6時30分から23時40分まで</li> <li>◆ ただし、次の特定日等につきましては、本サービスを停止、またはご利用時間を短縮いたします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ご利用時間の短縮</li> <li>・1・5・8・10月の第3土曜日 …0時40分～21時00分</li> <li>・上記土曜日の翌日曜日 …8時00分～23時40分</li> <li>・1月1日～1月3日 …8時00分～19時00分</li> <li>・5月3日～5月5日、第1・第3月曜日 …6時00分～23時40分</li> </ul> </li> <li>◆ 祝日または5月3日～5月5日が日曜日と重なる場合は、日曜日のご利用時間となります。</li> <li>◆ 上記以外に、当組合の都合により事前周知された特定日・時間帯についても休止となる場合があります。</li> </ul>
第3条2項	サービス利用対象口座の貯金種類および指定できる口座数について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、納税準備貯金、定期貯金をご指定いただけます。</li> <li>◆ 代表口座には、普通貯金、当座貯金をご指定いただけます。</li> <li>◆ 代表口座（1口座のみ）を含め20口座までご指定いただけます。</li> <li>◆ 詳しくは、ホームページ、パンフレット等をご覧ください。</li> </ul>	第3条2項	サービス利用対象口座の貯金種類および指定できる口座数について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、納税準備貯金、定期貯金をご指定いただけます。</li> <li>◆ 代表口座には、普通貯金、当座貯金をご指定いただけます。</li> <li>◆ 代表口座（1口座のみ）を含め20口座までご指定いただけます。</li> <li>◆ 詳しくは、ホームページ、パンフレット等をご覧ください。</li> </ul>
第3条3項	本サービス利用開始時の設定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「操作手引き」、「操作ヘルプ画面」をご覧ください。</li> </ul>	第3条3項	本サービス利用開始時の設定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「操作手引き」、「操作ヘルプ画面」をご覧ください。</li> </ul>
第7条	振込手数料について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ホームページをご覧ください。</li> <li>◆ 振替については、手数料はいただきません。</li> </ul>	第7条	振込手数料について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ホームページをご覧ください。</li> <li>◆ 振替については、手数料はいただきません。</li> </ul>
	振込・振替指定日について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 依頼日当日および依頼日の翌営業日以降5営業日をご指定いただけます（ただし、携帯電話からの当日扱いの振込・振替は、平日15時までに受付したものに限ります。）。</li> </ul>		振込・振替指定日について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 依頼日当日および依頼日の翌営業日以降5営業日をご指定いただけます（ただし、携帯電話からの当日扱いの振込・振替は、平日15時までに受付したものに限ります。）。</li> </ul>
	振込・振替限度額について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ワンタイムパスワードご利用のお客さまの1日当たりの振込・振替限度額は、サービス利用対象口座の各々について、最高500万円までの範囲で1万円単位に任意にご指定いただけます。</li> <li>◆ ワンタイムパスワード未利用のお客さまの1日あたりの振込・振替の限度額は、利用対象口座ごとに最高20万円までとなります。</li> <li>◆ また、ワンタイムパスワードまたはメール通知パスワードのいずれも未利用の場合は、振込・振替が出来ません（当組合窓口にてご登録いただいている先へのお振込は、お振込限度額の範囲で可能です。）。</li> </ul>		振込・振替限度額について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ワンタイムパスワードご利用のお客さまの1日当たりの振込・振替限度額は、サービス利用対象口座の各々について、最高500万円までの範囲で1万円単位に任意にご指定いただけます。</li> <li>◆ ワンタイムパスワード未利用のお客さまの1日あたりの振込・振替の限度額は、利用対象口座ごとに最高20万円までとなります。</li> <li>◆ また、ワンタイムパスワードまたはメール通知パスワードのいずれも未利用の場合は、振込・振替が出来ません（当組合窓口にてご登録いただいている先へのお振込は、お振込限度額の範囲で可能です。）。</li> </ul>
	組戻手数料等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 振込・振替実行後の依頼内容の変更または組戻しの手続は、契約者が振込・振替依頼時に支払指定口座として指定した貯金口座の属する当組合店舗で受け付けます。</li> <li>◆ 組戻手数料については、当該店舗にご確認ください。</li> </ul>		組戻手数料等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 振込・振替実行後の依頼内容の変更または組戻しの手続は、契約者が振込・振替依頼時に支払指定口座として指定した貯金口座の属する当組合店舗で受け付けます。</li> <li>◆ 組戻手数料については、当該店舗にご確認ください。</li> </ul>
第8条1項	収納機関について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 別表をご覧ください。</li> </ul>	第8条1項	収納機関について	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 別表をご覧ください。</li> </ul>

改正後			改正前		
第9条 3項、5項	定期貯金商品について	◆ 本サービス定期貯金預入の商品選択画面における「定期商品の内容はこちら」のリンク先ページをご覧ください。	第9条 3項、5項	定期貯金商品について	◆ 本サービス定期貯金預入の商品選択画面における「定期商品の内容はこちら」のリンク先ページをご覧ください。
第10条 1項、3項	繰上返済サービスの対象とするローンについて	◆ 住宅ローン…「約定返済残回数が2回以上」「繰上返済の額が50万円以上で現在残高の99%以下（円未満切り捨て）」等の当組合が定める条件といたします。 ◆ 生活関連ローン…「約定返済残回数が2回以上」「繰上返済の額が1円以上で現在残高の99%以下（円未満切り捨て）」等の当組合が定める条件といたします。 ◆ お借入れの状況によっては、お取り扱いできない場合がございます。 詳しくは当該店舗にご確認ください。	第10条 1項、3項	繰上返済サービスの対象とするローンについて	◆ 住宅ローン…「約定返済残回数が2回以上」「繰上返済の額が50万円以上で現在残高の99%以下（円未満切り捨て）」等の当組合が定める条件といたします。 ◆ 生活関連ローン…「約定返済残回数が2回以上」「繰上返済の額が1円以上で現在残高の99%以下（円未満切り捨て）」等の当組合が定める条件といたします。 ◆ お借入れの状況によっては、お取り扱いできない場合がございます。 詳しくは当該店舗にご確認ください。
第10条3項	繰上返済手数料について	◆ 繰上返済手数料については、当面「無料」といたします。	第10条3項	繰上返済手数料について	◆ 繰上返済手数料については、当面「無料」といたします。
第12条 1項	月額手数料について	◆ 月額手数料については、当面「無料」といたします。 ◆ 引き落とし日は、毎月20日といたします。	第12条 1項	月額手数料について	◆ 月額手数料については、当面「無料」といたします。 ◆ 引き落とし日は、毎月20日といたします。
第13条 2項	「ログインID」、「パスワード」の変更について	◆ ログイン後のメニュー画面からご変更いただけます。 ◆ 詳しくは、「操作手引き」、「操作ヘルプ画面」をご覧ください。	第13条 2項	「ログインID」、「パスワード」の変更について	◆ ログイン後のメニュー画面からご変更いただけます。 ◆ 詳しくは、「操作手引き」、「操作ヘルプ画面」をご覧ください。
第13条 4項	サービス利用停止にかかる本サービスの再開（パスワードの再設定を含みます）について	◆ 一旦、本サービスをご解約のうえ、再度、お申し込みの手続を行ってください。 ◆ また、パスワードの再設定については、上記のお申込手続時に改めてご登録いただきます。	第13条 4項	サービス利用停止にかかる本サービスの再開（パスワードの再設定を含みます）について	◆ 一旦、本サービスをご解約のうえ、再度、お申し込みの手続を行ってください。 ◆ また、パスワードの再設定については、上記のお申込手続時に改めてご登録いただきます。
第13条 4項	パスワード盗難時等に関する問合せについて	◆ パスワード盗難時等に関する緊急時のサービス利用停止については、24時間365日受付しております。 問合せ先 ヘルプデスク 0120-058-098 ◆ 本サービスの利用を再開する場合には、一旦、本サービスをご解約のうえ、再度、お申し込みの手続を行ってください。 <利用および操作方法に関する受付時間> ヘルプデスクでは、利用および操作方法についても以下のとおり受け付けております。なお、1月1日は終日、受付をしておりません。 ○ 平 日：9時～21時 ○ 土日・祝祭日：9時～17時	第13条 4項	パスワード盗難時等に関する問合せについて	◆ パスワード盗難時等に関する緊急時のサービス利用停止については、24時間365日受付しております。 問合せ先 ヘルプデスク 0120-058-098 ◆ 本サービスの利用を再開する場合には、一旦、本サービスをご解約のうえ、再度、お申し込みの手続を行ってください。 <利用および操作方法に関する受付時間> ヘルプデスクでは、利用および操作方法についても以下のとおり受け付けております。なお、1月1日は終日、受付をしておりません。 ○ 平 日：9時～21時 ○ 土日・祝祭日：9時～17時
第19条 2項	商品・サービスのご提案に関する配信停止	◆ 重要な通知又は告知等に関する事項を除き、商品・サービスのご提案に関する配信の停止については、端末機器の画面上の「ご利用サービスの変更」から、「メールアドレス変更」画面の「各種配信サービスの設定変更を行う」の項目において、DM（Eメール）送信を受け取らない設定が可能となります。	第19条 2項	商品・サービスのご提案に関する配信停止	◆ 重要な通知又は告知等に関する事項を除き、商品・サービスのご提案に関する配信の停止については、端末機器の画面上の「ご利用サービスの変更」から、「メールアドレス変更」画面の「各種配信サービスの設定変更を行う」の項目において、DM（Eメール）送信を受け取らない設定が可能となります。

改正後			改正前		
別 表			別 表		
収納機関一覧表			収納機関一覧表		
＜官公庁・地方公共団体＞			＜官公庁・地方公共団体＞		
名称	対象料金等	収納機関番号	名称	対象料金等	収納機関番号
財務省	行政手数料・会計センター扱い歳入金・関税等	00100・00120	財務省	行政手数料・会計センター扱い歳入金・関税等	00100・00120
国税庁	申告所得税・法人税・消費税・源泉所得税等	00200	国税庁	申告所得税・法人税・消費税・源泉所得税等	00200
総務省	電波利用料	00300	総務省	電波利用料	00300
厚生労働省	厚生保険料・労働保険料等	00400・00500	厚生労働省	厚生保険料・労働保険料等	00400・00500
広島県	不動産取得税・個人事業税・自動車税等	34000	広島県	不動産取得税・個人事業税・自動車税等	34000
＜民間企業・団体等＞			＜民間企業・団体等＞		
名称	対象料金等	収納機関番号	名称	対象料金等	収納機関番号
一般社団法人地方税電子化協議会 (地方税共同機構)	地方税に関する特定徴収金 ※1	13800	一般社団法人地方税電子化協議会 (地方税共同機構)	地方税に関する特定徴収金 ※1	13800
全国健康保険協会	任意継続健康保険料等	49001・57025	全国健康保険協会	任意継続健康保険料等	49001・57025
株式会社NTTドコモ	携帯電話料金等	52001	株式会社NTTドコモ	携帯電話料金等	52001
KDDI株式会社	携帯電話料金等	52012	KDDI株式会社	携帯電話料金等	52012
日本放送協会(NHK)	放送受信料	53001	日本放送協会(NHK)	放送受信料	53001
NTTファイナンス株式会社	NTT関係会社からの債権譲渡代金	56101・56102・ 56103・56104	NTTファイナンス株式会社	NTT関係会社からの債権譲渡代金	56101・56102・ 56103・56104
株式会社NTTデータ	携帯電話料金 ※1・地方公金 ※1	58019・58020	株式会社NTTデータ	携帯電話料金 <u>(追加)</u> ・地方公金 <u>(追加)</u>	58019・58020
ウェルネット株式会社	高速バスチケット代金等 ※2	58021	ウェルネット株式会社	高速バスチケット代金等 ※2	58021
	航空代金等 ※1	58025		航空代金等 ※1	58025
トランスファーネット株式会社	保険料等 ※1	58081	トランスファーネット株式会社	保険料等 ※1	58081
	航空代金等	58082		航空代金等	58082
株式会社イーコンテクト	インターネット上の物販代金等	58091・58092・ 58094	株式会社イーコンテクト	インターネット上の物販代金等	58091・58092・ 58094
株式会社ページェント	オークションサイトの代金等	58171	株式会社ページェント	オークションサイトの代金等	58171
ベリトランス株式会社	インターネット上の物販代金等	58191・58192・ 58193・58194	ベリトランス株式会社	インターネット上の物販代金等	58191・58192・ 58193・58194
三菱UFJニコス株式会社	商品販売代金	58242	三菱UFJニコス株式会社	商品販売代金	58242
株式会社エフレジ	ふるさと納税・寄付金等	58261	株式会社エフレジ	ふるさと納税・寄付金等	58261
※1 NTTドコモ「iモード」、au「EZweb」、ソフトバンク「Yahoo!ケータイ」からはご利用いただけません。			※1 NTTドコモ「iモード」、au「EZweb」、ソフトバンク「Yahoo!ケータイ」からはご利用いただけません。		
※2 PC・スマホからはご利用いただけません。			※2 PC・スマホからはご利用いただけません。		